

高山市告示第17号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月1日

高山市長 田 中 明

記

1. 指定納付受託者の名称及び所在地

- (1) 名 称 株式会社トラストバンク
所在地 東京都品川区上大崎3丁目1番1号
- (2) 名 称 株式会社十六カード
所在地 岐阜県岐阜市神田町7丁目12番地
- (3) 名 称 株式会社さとふる
所在地 東京都中央区京橋2丁目2番1号
- (4) 名 称 P a y P a y 株式会社
所在地 東京都千代田区紀尾井町1番3号
- (5) 名 称 株式会社アイモバイル
所在地 東京都渋谷区渋谷3丁目26番20号
- (6) 名 称 楽天グループ株式会社
所在地 東京都世田谷区玉川1丁目14番1号
- (7) 名 称 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
所在地 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号
- (8) 名 称 株式会社DGフィナンシャルテクノロジー
所在地 東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号
- (9) 名 称 株式会社JALUX
所在地 東京都港区港南1丁目2番70号
- (10) 名 称 飛驒信用組合
所在地 岐阜県高山市花岡町1丁目13番地1
- (11) 名 称 アマゾンジャパン合同会社
所在地 東京都目黒区下目黒1丁目8番1号
- (12) 名 称 株式会社あるやうむ

所在地 北海道札幌市北区北三十八条西6丁目2番23-302号

2. 指定をした日

令和8年3月18日

3. 指定納付受託者に納付させる歳入

ふるさと納税寄附金

4. 指定納付受託者に歳入を納付させる期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで